

「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」を締結！

〔愛知森林管理事務所〕

8月29日、愛知森林管理事務所において、愛知県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整等のニホンジカ等の捕獲を支援するため、設楽町猟友会と「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」締結式を行いました。

この協定はニホンジカの生息数の増加が著しく、農林業被害も増えていることから、設楽町に所在する国有林野内において、効果的かつ効率的なニホンジカ捕獲を進めるため締結したものです。

本協定は、愛知森林管理事務所長を甲、設楽町猟友会会長を乙、地域一体での取組という中で新城北設楽広域鳥獣害対策協議会委員長を立会人とした、三者による協定締結となりました。



協定を締結した三者

本協定により、愛知森林管理事務所は設楽町猟友会に対して、

- ①林道ゲートの鍵の暗証番号を伝達し、車両での入林を認める。
  - ②希望により、捕獲用具のくりワナ等の貸出しを行う。
  - ③自動カメラ等で得られたニホンジカ等の生息情報を提供する。
- ことなどが可能となります。

三者による協定書調印と記念撮影を行い、愛知森林管理事務所長、設楽町猟友会会長、新城北設楽広域鳥獣害対策協議会委員長から本協定締結にあたっての期待や今後の展望など挨拶がありました。

各代表挨拶のあと、くりわななどの貸与品の貸出しセレモニーも行われました。

一連の議事進行後、新聞記者からの質問等を受けた後、締結式を終了しました。

記者からは「今回の駆除対象の国有林面積は？」、「当該地域のニホンジカ生息数は？」、「狩猟手法は？」、「これまで国有林の狩猟捕獲はどういった形で行われていたのか？」、「目標捕獲頭数は？」など多くの質問があり、協定者からは「本協定をはじめとして、地域の課題である獣害対策に地域全体で取組んでいきたい」などとのコメントが出されました。

当所では、本協定締結により、今後さらに地域と一体となったニホンジカ等の捕獲を推進し森林被害の低減を図るとともに、民有林、国有林のみならず、地域一体となった各種対策が図られるよう取組みを進めていくこととしています。